

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		原爆被爆者見舞金支給				所管	福祉部 福祉課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 5 年度	[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	東京都台東区原子爆弾被爆者に対する見舞金給付要綱				
	事業対象	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に該当し、原爆被爆者健康手帳の交付を受けた者						
	事業目的	原爆被爆者に対し、見舞金を給付することにより、原爆被爆者の福祉の向上を図る。						
	事業内容	毎年8月1日現在、区内に住所を有する被爆者に見舞金を支給する。 <支給金額>10,000円 <支給回数>年1回 <対象者人数>49人(平成26年度)						
	委託の有無	なし	委託内容					
	補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	助成件数	件	40	40	40	39	
	成果指標							
	決算額	(単位：千円)			404	403	392	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			417	426	425	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4	4	3	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			400	400	390	
		総経費			821	830	818	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0	
一般財源(区負担額)			821	830	818			
前回評価から改善した事項	なし							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	被爆者の高齢化が進み介護を必要とする方も増加し、本事業の趣旨からも引き続き実施していく必要がある。					
	効率性	3	事業の性格上、コスト面で大きな変化はない。支出に見合った効果が得られている。					
	手段の適切性	3	見舞金の給付は被爆者の福祉の向上を図る手段として適切である。					
	目的達成度	3	事業対象者への見舞金の給付は被爆者の療養に役立っている。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性			
今後も本事業により被爆者の福祉の向上を図る。					維持	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		